

がんサロンなどのピア・サポート活動を 支援します！

～ピア・サポート活動支援事業費補助金～

秋田県では、がん患者さんを支援するための活動を行うがん患者団体が活動に要する一部経費に対して補助を交付します。

募集期間

随時受け付けます。

※年度の途中でも、県の予算額に達した場合は受付を終了します。

補助対象団体

- ・がん患者等が組織する秋田県内を拠点に活動する団体であること
- ・特定の医療機関、治療・健康法などの支持または推奨を目的とする活動でないこと
- ・宗教活動、政治活動又は営利を目的とした活動でないこと
- ・公益に反すると認められる活動でないこと

補助対象事業

サロン等の開催に係る費用	会場使用料、冊子・書物などの購入費、講師への謝金・旅費、レクリエーション活動に要する経費、その他必要な物品購入費 など
会の広報などに係る費用	新聞等広告掲載料、お便り等の作成に要する経費、お便り等の郵送に要する経費 など

補助額等

補助上限額：1団体につき1万5千円

補助率：10分の10

裏面へ続く

補助対象経費

経費区分	対象となるもの
報償費	講師、各分野専門家等への謝金
旅費	講師等への交通費
需用費	消耗品費（3万円未満の物品）、図書購入費、印刷製本費、食糧費（サロン参加者の茶菓代、講師のお茶代等）
役務費	通信運搬費、広告料 （例：お便り等の郵送に要する経費 等）
使用料及び 貸借料	会場借り上げ料 等
物品購入費	3万円以上の物品費

申請方法

（１）書類

- ① 交付申請書（様式第 1 号）、実施計画書、収支予算書（様式第 3 号）を作成し、会の所在地や会員がわかる書類を添付して県に提出。
- ② 県から交付決定通知書を受け取る。
- ③ 活動後、実績報告書（様式第 10 号）、事業実績書、収支精算書（様式第 11 号）、請求書、振込口座記入票を作成し、請求の対象となるレシートや領収証を添付して県に提出。
- ④ 県から支払い

※提出様式は県公式ホームページ「美の国あきたネット」からダウンロードできます。

URL：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/72516>

（２）提出方法

メール・郵送・持参

お問い合わせ先（提出先）

秋田県健康福祉部健康づくり推進課 がん・生活習慣病対策チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
電話018-860-1428 FAX018-860-3825
E-mail: kenkou@pref.akita.lg.jp